

平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 29-7-3)

施策名	科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化
施策の概要	研究開発支援の中核をなす研究費について、研究費の不合理な重複や過度の集中の排除及び不正使用の防止に向けた取組を進めるとともに、国民の科学への信頼を揺るがす研究活動における不正について、その防止のための取組を進める。また、科学技術イノベーションに関する調査研究の推進、研究開発評価の在り方の検討及び評価に関する専門的知見を有する人材等の養成を行うとともに、多様なステークホルダーによる対話・協働を推進し、エビデンスに基づく政策の企画立案や研究開発の効果的・効率的推進を図る。また、科学技術リテラシーの向上を図るため、広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。

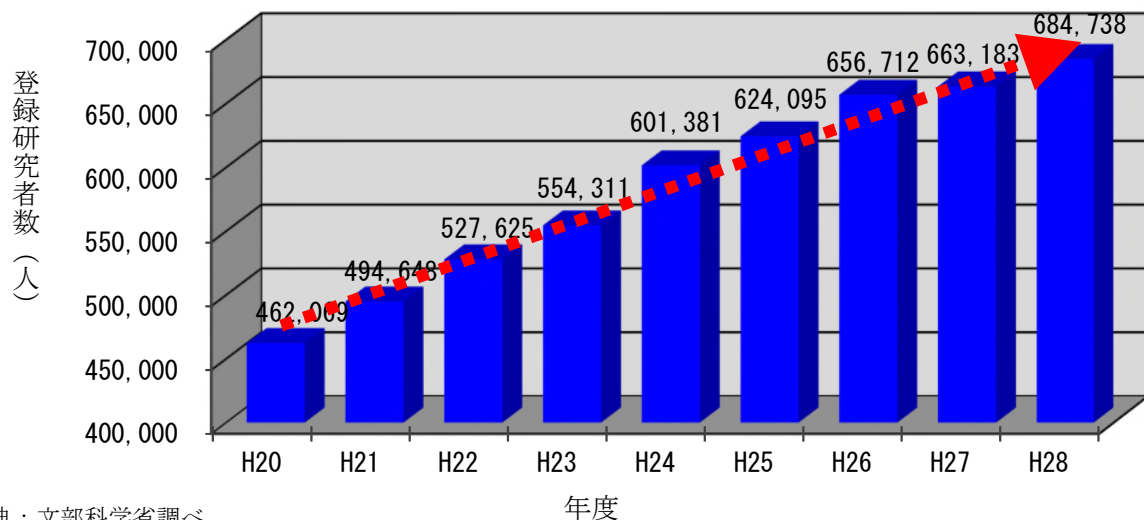
達成目標 1	研究費の不合理な重複や過度の集中の排除を徹底することで、研究費の効果的な配分を実現させるとともに、研究機関における研究費の適切な管理・監査体制の整備を促進することで、研究費の不正使用を防止し、もって研究費の有効活用を図る。また、研究機関における体制整備を図ることで、公正な研究活動を推進する。						
達成目標 1 の設定根拠	研究費の有効活用を図るためには、配分機関において研究費の効果的な配分を実現するとともに、被配分機関において、研究費の不正使用を防止することが不可欠である。また、公正な研究活動の推進のためには、研究機関において研究不正を防止することが不可欠である。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	20 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
① 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) に登録している研究者のうちエフォートの合計値が 100%を超えている研究者数 ※ (e-Rad に登録している全研究者数)	一人 (462,069 人)	一人 (601,381 人)	0 人 (624,095 人)	0 人 (656,712 人)	0 人 (663,183 人)	0 人 (684,738 人)	0 人 (一人)
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/
	目標値の設定根拠	研究費の過度の集中の排除を徹底するためには、エフォート (研究者の年間の全仕事を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間となる時間の配分率) が 100%を超える研究者を 0 人とする必要があるため。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
② 公的研究費の管理・監査に係る体制整備状況の調査の結果、体制に不備のない機関の割合 (平成 27 年度から)	—	—	—	—	96%	100%	50%
	年度ごとの目標値	—	—	—	50%	50%	/
	目標値の設定根拠	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づいて、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備状況を調査し、調査結果に応じて改善指導等を着実に実施するため、体制に不備のない機関数 (体制整備状況の調査後、翌年度フォローアップ調査を行うという 2 段階体制の調査であるため半数の機関) を目標としている。					
指標の根拠	分母：平成 28 年度体制整備等自己評価チェックリストに基づき、優先度の高い機関等及び新規の未実施機関のうち、調査対象として抽出された機関数 分子：体制整備状況の調査の結果、体制に不備のない機関数						

測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
③ 公正な研究活動の推進に関する現地調査の結果、他の機関の参考となる取組を実施していると思われる機関数	—	—	—	—	9機関	13機関	8機関
	年度ごとの目標値	—	—	—	8機関	8機関	
	目標値の設定根拠	公正な研究活動の推進に関する現地調査の結果、他の機関の参考となる取組を実施していると認められる機関数を各研究機関における体制整備等の進捗状況を図る指標とし、過去の実績等を踏まえ、毎年度8機関を目標値として設定した。					

施策・指標に関するグラフ・図等

※当該数値は平成25年度以降に測定

【グラフ：測定指標①府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録している研究者数】



出典：文部科学省調べ

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
研究開発管理システム運営 (平成19年度)	643 (471)	—	0194
科学技術に関する研究不正対応 及び理解増進 (平成23年度)	92 (89)	—	0199
競争的資金調整経費 (平成19年度)	8 (8)	—	0204

達成手段
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	事業の概要
独立行政法人日本学術振興会 研究公正推進事業 (平成27年度)	26,712百万円の内数 (26,709百万円の内数)	資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）がそれぞれの役割分担や連携・協力の下、公正な研究活動を推進する。日本学術振興会は、研究倫理教育に関する電子教材の開発を中心に実施している。
独立行政法人科学技術振興機構 研究公正推進事業 (平成27年度)	101,869百万円の内数 (100,888百万円の内数)	資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）がそれぞれの役割分担や連携・協力の下、公正な研究活動を推進する。科学技術振興機構は、研究公正に関するポータルサイトの運営を中心に実施している。

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 研究公正推進事業 (平成27年度)	5,592百万円の内数 (5,024百万円の内数)	資金配分機関(日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構)がそれぞれの役割分担や連携・協力の下、公正な研究活動を推進する。日本医療研究開発機構は、医療分野における研究倫理教育教材の開発を中心に実施している。
達成手段 (法令改正・税制措置)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
—	—	—
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
公的研究費の適正な管理に関する有識者会議 (平成25年度)	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえた大学等研究機関における公的研究費の管理・監査の体制の整備状況についての確認、分析、指導、是正措置等に関する助言を得る。	研究振興局 振興企画課
公正な研究活動の推進に関する有識者会議 (平成27年度)	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた研究機関における不正行為の事前防止のための取組や不正行為に適切に対応するための規程・体制の整備状況の確認、分析、指導、是正措置及び不正行為事案に対する研究者、研究機関への措置等に関する助言を得る。	科学技術・学術 政策局 人材政策課
平成28年度評価からの変更点	達成目標1について、政策評価体系の変更に伴い、内容を追加。 行政事業レビューと連携し、測定指標②を修正。 政策評価体系の変更に伴い、測定指標③を追加。	
行政事業レビューとの連携状況	測定指標②及び③について行政事業レビューの目標と同様にしている。	

達成目標2	科学技術イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実、多様なステークホルダーによる対話・協働を図ること等により、これらの成果を客観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案、評価及び検証結果の政策への反映等を進め、もって、優れた研究開発活動や社会実装の推進、人材養成、効果的・効率的な資金配分、説明責任の強化等を図るとともに、科学コミュニケーション活動の推進を図り、国民の科学技術に関する基礎的な知識・能力の向上を図る。						
達成目標2の 設定根拠	第5期科学技術基本計画における、「客観的根拠に基づく政策の企画立案、評価、政策への反映等を進める。このため、経済・社会の有り得る将来展開などを客観的根拠に基づき体系的に観察・分析する仕組みの導入や、政策効果を評価・分析するためのデータ及び情報の体系的整備、指標及びツールの開発等を推進する。」や「必ずしも確度は高くない(リスクが高い)ものの成功時に大きなインパクトが期待できるような研究を奨励する評価の実施」、「科学技術と社会とを相対するものとして位置付ける従来型の関係を、研究者、国民、メディア、産業界、政策形成者といった様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち、『共創』を推進するための関係に深化させることが求められる。」などの記述にのっとり目標を規定するものである。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
① 政策審議における科学技術・学術政策研究所の研究成果の活用数(審議会等にて説明した回数)	—	—	5	4	10	11	直近3カ年の活用数の平均以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	客観的な根拠に基づく政策立案等への貢献を図る指標として、過去の実績や各年度の審議会等のテーマ及び研究所から公表される報告書数変動することを考慮し、直近3カ年の活用数の平均以上を目標に設定した。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度

② 科学技術・学術政策研究所ホームページへのアクセス数の推移(人)	—	—	—	—	349,382	345,482	直近3か年の活用数の平均以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	本 HP のサイトへのアクセス数を科学技術に触れた国民の規模を図る指標として、直近3か年のアクセス数の平均以上を目標に設定した。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
③ 科学技術・学術政策研究所の報告書の発行数(冊)	—	42	40	27	42	30	30
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	客観的エビデンスの取りまとめ数を図る指標として、過去の実績等を踏まえ、継続的な調査研究活動を推進する研究所全体として毎年30冊以上の報告書を発行することを目標に設定した。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
④ 科学技術週間のサイトへのアクセス数の推移(人)	571,231	389,283	756,842	703,442	396,752	326,898	直近3か年のアクセス数の平均以上
	年度ごとの目標値	-	514,588	576,458	616,522	619,012	
	目標値の設定根拠	各種の科学技術週間に関する情報等を一元化して広報することにより、効率的に国民の科学技術リテラシーの向上を図ることを目的として、科学技術週間のホームページを公開している。国民が科学技術に触れる機会を継続的・長期的に図るため、直近3か年のアクセス数の平均を目標値とすることとした。					
参考指標							
① 評価システムの改革を進めるための活動状況	基準	17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(—) 				
		26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・委託調査研究 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価研修の実施 ・研究開発評価シンポジウム(～研究開発マネジメントにいかす評価～我が国の研究開発機関における研究開発評価活動の現状と課題) 				
	進捗状況	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・委託調査研究 ・研究開発評価人材育成研修の実施 ・研究開発機関との意見交換 				
		28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・委託調査研究 ・研究開発評価人材育成研修の実施 ・研究開発機関との意見交換 ・研究開発評価シンポジウム(～大綱的指針の改定を踏まえた新しい研究開発評価へ向けて～) 				
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段(事業)							
名称(開始年度)	平成29年度当初予算額(平成28年度予算額)【百万円】			APとの関係		平成29年度行政事業レビュー事業番号	

研究及び開発の向上に関する評価環境の戦略的構築 (平成 23 年度)	24 (25)	—	0195
政策の企画立案等に必要国内 外の動向調査・分析等 (平成 23 年度)	61 (48)	—	0196
科学技術イノベーション政策に おける政策のための科学の推進 (平成 23 年度)	597 (628)	—	0197
社会システム改革と研究開発の 一体的推進事業 (平成 25 年度)	0 (99)	—	0198
科学技術に関する研究不正対応 及び理解増進 (平成 23 年度)	92 (89)	—	0199
イノベーション創出のメカニ ズムに係る基盤的研究 (平成 23 年度)	28 (27)	—	0200
科学技術システムの現状と課題 に係る基盤的調査研究 (平成 23 年度)	120 (132)	—	0201
科学技術イノベーション政策の 科学の推進に資する基盤的調査 研究 (平成 23 年度)	63 (43)	—	0202
社会的課題対応型科学技術に係 る調査研究 (平成 23 年度)	37 (40)	—	0203
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	事業の概要	
—	—	—	
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
—	—		—
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
—	—		—
平成 28 年度評価 からの変更点	④の指標を参考指標とした。 アンケートをベースとした測定指標は削除。		
行政事業レビューとの 連携状況	レビューシートの指標の削除に伴い、指標を削除。		

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		27年度	28年度	29年度	30年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る 予算 下段：複数施策に係る 予算	当初予算		1,610,555 ほかに復興庁一括 計上分0	1,671,200 ほかに復興庁一括 計上分0	1,665,620 ほかに復興庁一括 計上分0
	補正予算		<100,888,373> ほかに復興庁一括 計上分<0>	<101,916,995> ほかに復興庁一括 計上分<0>	<115,549,131> ほかに復興庁一括 計上分<0>
	繰越し等			0 ほかに復興庁一括 計上分0	
	合計			<0> ほかに復興庁一括 計上分<0>	
執行額 【千円】					

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)	平成19年2月15日 (平成26年2月18日改正)	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省は、毎年度、履行状況調査の実施方針等を定め、一定数を抽出し、機関におけるガイドラインに基づく体制整備等の状況について調査を実施し、ガイドラインの「機関に実施を要請する事項」等について確認する。また、配分機関において、不正が確認された機関も当該調査の対象とする。 (p19、第7節 文部科学省による研究機関に対するモニタリング等及び文部科学省、配分機関による体制整備の不備がある機関に対する措置の在り方 (2) 具体的な進め方 II. 措置のためのモニタリング等)
研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン	平成18年8月8日 (平成26年8月26日改正)	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省は、各研究機関における本ガイドラインを踏まえた体制整備の状況等を適切に把握するため、研究機関に対し定期的に履行状況調査を実施し、その結果を公表する。履行状況調査は、書面、面接若しくは現地調査又はその組合せにより行う。履行状況調査の結果、体制整備等に不備があることが確認された場合、当該研究機関に対し管理条件を付すなどにより指導・助言を行う。 (p23、第5節 文部科学省による調査と支援 2. 履行状況調査の実施)
研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ	平成25年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、必要な規程や体制の整備状況を調査し、調査結果を公表することや、体制整備が不十分な場合に指導やアドバイスを行うことは重要である。(p11 国による監視と支援) ・「不正使用」に関しては、国や資金配分機関は、必要な体制を整備し、機動的な調査等の実施等により、研究者が所属する組織に対するモニタリング機能の強化を図ることが必要である。事後調査、フォローアップと併せて実施することにより、有効性の更なる向上が見込まれる。 (p12 国による監視と支援)

主管課 (課長名)	科学技術・学術政策局 政策課 (勝野 頼彦)
関係課 (課長名)	大臣官房政策課 (岡村 直子) 研究振興局 振興企画課 (渡辺 正実) 科学技術・学術政策局 人材政策課 (塩崎 正晴) 科学技術・学術政策局 企画評価課 (松岡 謙二) 科学技術・学術政策研究所 企画課 (三木 清香)

評価実施予定時期	平成 31 年度
----------	----------